

投信のパレット

パレットベーシックプランご利用のお客さま限定

定額換金受取りサービス

定額換金受取りサービスとは

パレットベーシックプランで500万円以上の運用をなさるお客さまが、運用で増やしながら毎月一定金額をお受取りできるサービスです。

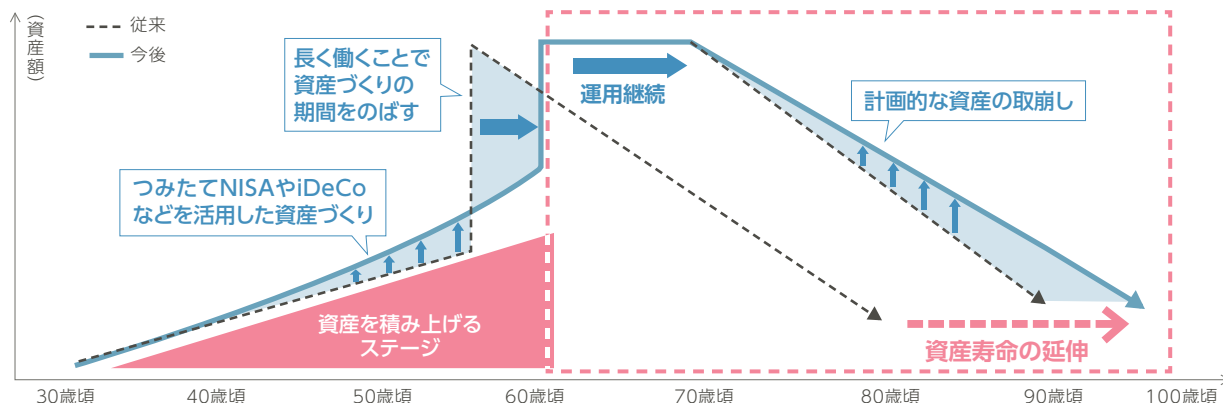
定額換金受取りサービスを利用するメリット

- 運用を続けながら定期的に一定金額(定額)を毎月受取る事ができます。
- 預金を取崩すよりも、パレットプランの資産運用効果で、資産寿命を延ばすことが期待できます。

「人生100年時代」「年金2000万円問題」など、豊かなセカンドライフのために、運用で増やしながら定額換金受取りサービスを通じて投資信託を計画的に取崩し、年金の補完等をサポートします。

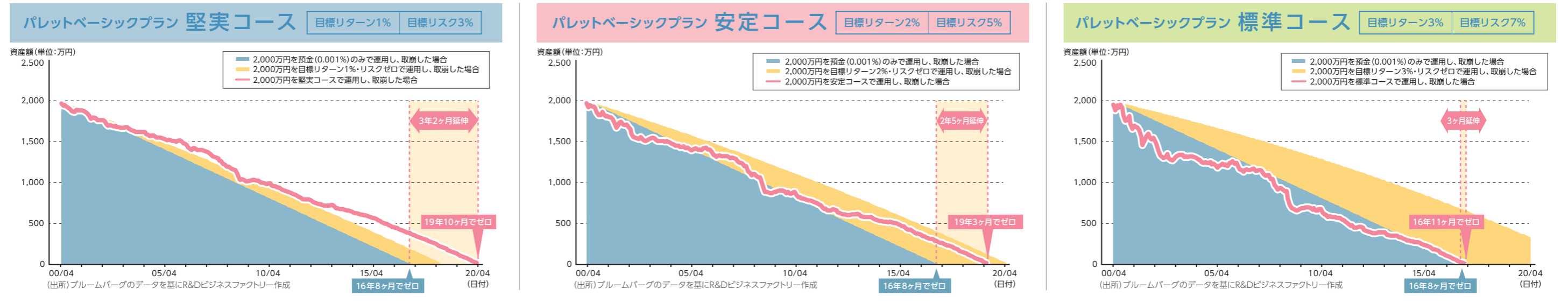
定額換金受取りサービスを通じた 資産寿命の延伸

■資産額の推移イメージ

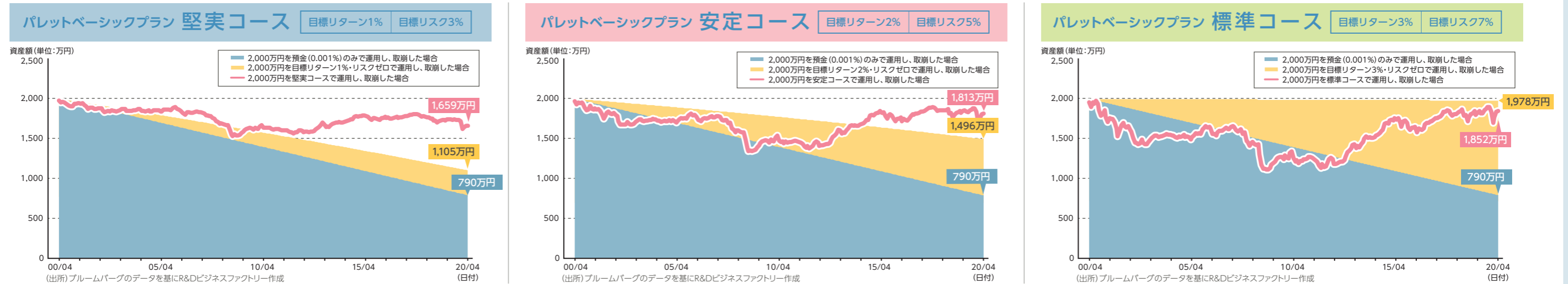


(出所)金融庁 金融審議会 市場ワーキング・グループ報告書「高齢社会における資産形成・管理」の概要から抜粋、一部加筆

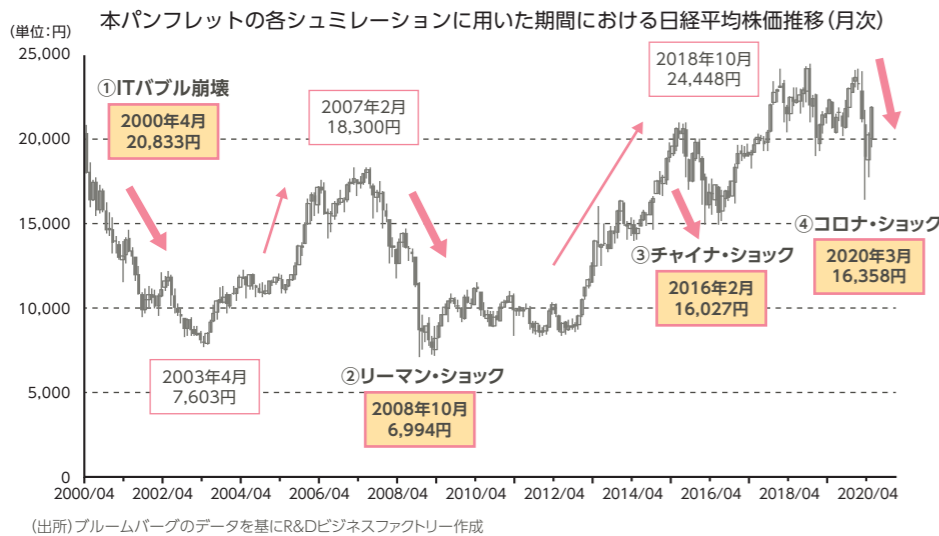
2,000万円を投信のパレットベーシックプランで運用し、定額換金受取りサービスで毎月10万円(年間120万円)を取崩した場合



2,000万円を投信のパレットベーシックプランで運用し、定額換金受取りサービスで毎月5万円(年間60万円)を取崩した場合

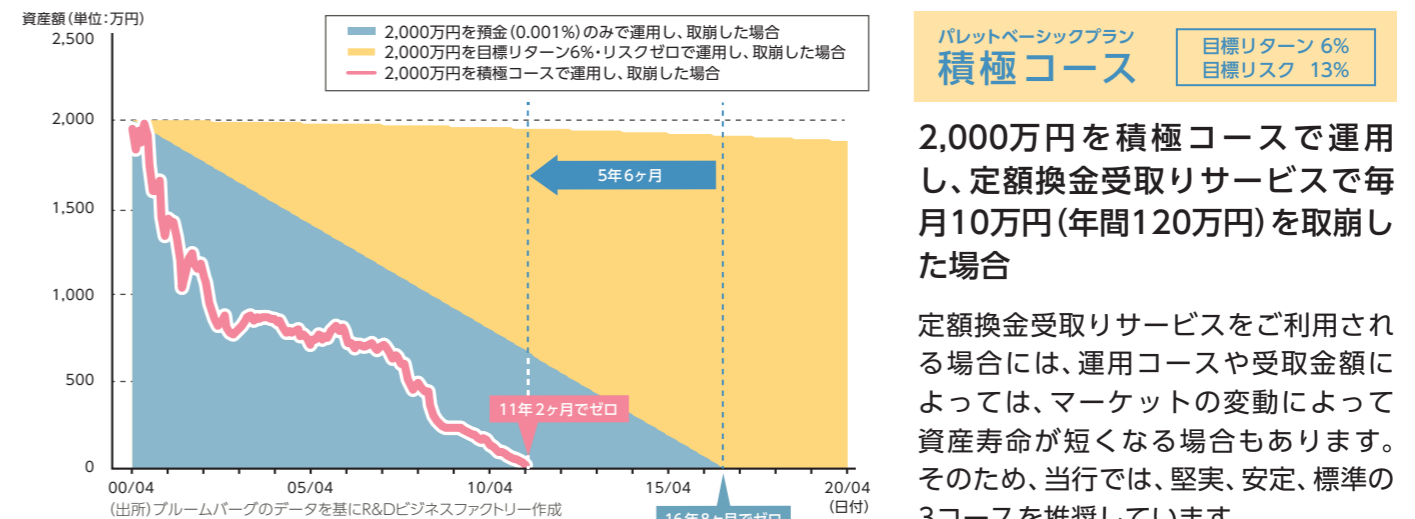


リスク(=価格の振れ幅)がゼロであればいいのですが、現実のマーケットでは価格は大きく変動し、リスクも大きくなります。



「パレットプランの定額換金受取りサービス(上表のピンクのグラフ)」では、左記のようにマーケットの4つの大きな下落を経験しても、運用効果によって「預金のみでの運用・取崩しプラン(上表の青色グラフ)」よりも、資産寿命の延伸につながっています。

目標リターンが高いコースの場合、マーケットの変動リスクによっては「預金のみで運用・定額取崩し」のケースよりも資産寿命が短くなる場合もあります。



パレットベーシックプラン 積極コース 目標リターン 6% 目標リスク 13%

2,000万円を積極コースで運用し、定額換金受取りサービスで毎月10万円(年間120万円)を取崩した場合

定額換金受取りサービスをご利用される場合には、運用コースや受取金額によっては、マーケットの変動によって資産寿命が短くなる場合もあります。そのため、当行では、堅実、安定、標準の3コースを推奨しています。

※上記いずれのコースであっても、運用の成果や取崩し期間についてはお約束されたものではありません。

定額換金受取りサービスの概要

| | | |
|-------------|--|---|
| サービスの対象者 | パレットベーシックプラン 未保有者 | パレットベーシックプラン 500万円以上の購入申込み と同時にサービス契約を締結されたお客さま (当行の 推奨プランは、堅実、安定、標準の3コース です。) |
| | パレットベーシックプラン 既保有者 | パレットベーシックプランの残高が 500万円以上 あり、本サービス契約を締結されたお客さま(積立による場合も可。ただし積立を継続して、本サービスを受けることはできません。またNISAで購入された投資信託の残高は含みません。) |
| 換金金額 | ポートフォリオ全体で 3万円以上、1万円単位 (預金口座への着金ベースとなります。 キャピタルゲインが生じる場合、源泉徴収されるため、毎月の必要金額を税引き後の金額とする場合、あらかじめ換金金額の上乗せが必要です) | |
| ファンドごとの換金金額 | ポートフォリオ内の個々のファンドの換金金額は、当初の資産配分比率に応じて500円単位で、自動的に決定します。 | |
| 換金期間 | 期間は無期限となります。 保有コース内の個別銘柄のうち1銘柄でも残高がゼロになった場合、サービスは終了いたします。 | |
| 預金口座への入金 | 換金金額は、投資信託指定預金口座に 各銘柄ごと受渡日 に入金されます。 | |
| 申込受付不可となる条件 | 残高(口数×申込前日の基準価額)÷(毎月の解約金額×12か月)が 5年未満 となる場合は、お申込みできません。 | |
| 換金申込み | 毎月15日 | 15日が海外休場日に該当する銘柄があれば、当該銘柄のみ翌営業日の申込みとします。15日が土日祝日の場合は、すべての銘柄の申込日を翌営業日とします。 |
| リバランス | 毎月末基準でパレットベーシックプランお申込み時点の資産配分比率から5%乖離が発生した場合、お客さまにリバランスのご案内をいたします。(ご希望があればリバランスは実施しません。) | |
| 換金開始日 | 前月末までに申込書を提出した場合、翌月から換金を開始します。 | |
| 契約の解除・再開 | 解除されたい月の前月末までが解除申込みの期限となります。また再度お申込みされることにより、(その時点で残高が500万円に満たなくても)契約を再開できます。 | |

投資信託のご留意点

■ご検討にあたっては、「商品パンフレット」「投資信託説明書(交付目論見書)」等を必ずお読みください。「商品パンフレット」「投資信託説明書(交付目論見書)」等は福岡銀行本支店等にご用意しています。ただし、インターネットバンキング専用ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)等は店頭窓口にはご用意しておりません。福岡銀行インターネットバンキングよりダウンロードいただくことでご確認いただけます。■投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。また、福岡銀行で取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■福岡銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。■投資信託は、元本保証および利回り保証のいずれもありません。■投資信託は、国内外の株式や債券等に投資しているため、投資対象の価格が、金利の変動、為替の変動、発行者の信用状況の変化等で変動し、基準価額が下落することにより、投資元本を割り込むことがあります。■投資信託には手数料等がかかります。ご購入から解約・償還までの間に直接または間接にご負担いただく費用には以下のものがあります。*申込手数料 *解約手数料 *信託財産留保額 *信託報酬 *監査費用・有価証券売買手数料等その他費用
上記費用を足し合わせた金額をお客さまにご負担いただけます。申込・解約時の手数料および信託報酬等は、投資信託ごとに異なります。また、その他費用は運用状況により変動します。したがって、事前に料率および計算方法を示すことができません。詳細は、「投資信託説明書(交付目論見書)」等をご覧ください。■インターネットバンキングでの投資信託取引は、原則20歳以上の方に限らせていただきます。

投資信託の口座開設には、マイナンバー確認書類および運転免許証など本人確認書類のご提示が必要です。

■NISA・つみたてNISA・ジュニアNISAについては、NISA GUIDE BOOKのご留意事項にてご確認ください。

※福岡銀行では、総合口座貸越等の利用による金融商品のお取引は、貸越利息等をお客さまにご負担いただくこととなりますので、お取扱いしておりません。

定額換金受取りサービスの詳細は下記までお問い合わせください。

■福岡銀行 投信のパレットコールセンター

よかよか パレット
0120-44-8010

[受付時間] 平日9:30~17:30
但し、銀行休業日は除きます。

[商号等] 株式会社福岡銀行(登録金融機関) [登録番号] 福岡財務支局長(登金)第7号 [加入協会] 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会